

女性活躍推進行動計画

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づいて、行動計画を策定しました。

当社は経営理念「社員と株主みんなの幸せのための経営」の下、企業行動憲章には「当社グループは、従業員の人格や個性を尊重しつつ、創意と活力に満ちたプロフェッショナルになるように、職場環境や公正な処遇の維持向上に努める。」と定めております。

人事面においては、性別・社歴を問わず、成果次第ではブランド長クラスまで一気に飛躍することができるダイナミックな人事運用を行って参りました。その結果、既に当社では各部署において相当数の女性が活躍しておりますが、今後に向け更に、女性活躍推進に取り組んで参ります。

【目標】 計画期間 令和7年3月1日～令和12年2月28日

1 労働者全体に占める女性割合と本部管理職に占める女性割合のとの差を15%以内とする。

【女性社員の占める割合】	R2	R7	} 格差 (R2)21%→(R7)18%⇒15%
全社員	82%	87%	
店長	79%	84%	
ブランド長など本部幹部	61%	69%	

2 店長に占める女性割合を90%にする。

【取り組み内容】

(1)女性管理職のロールモデル・メンター紹介・や多様なキャリアパス事例の紹介
例) 女性執行役員、出産後のブランド長復帰 等

(2)仕事の効率や成果に応じた公正な評価・処遇の徹底

(3)半年に一度の定期的な社長への提案制度(「拝啓社長殿」)を通じ、
新ブランド提案などのキャリアアップ機会を提供すると共に、職場風土の改善を図る。

(4)ワークライフバランス施策の推進

- ①育児のための短時間勤務制度(子が小学校三年終了するまで利用可)
- ②残業時間削減活動の推進